

# 広報 まつのやま

1994(平成6年)2月号(No.216)



若い衆に思いっきり投げられた柳幸司さん (湯本の燗投げ)



松里場所の西横綱伊勢海袈裟次さんの土俵入り

## △△△△ 今月号の話題 △△△△

- 婿投げ・スミぬり..... 2
- 所得税の確定申告..... 3
- 税に関する作文優秀作品..... 4
- 1月のフォトニュース..... 6・7
- 集落探訪(湯本)..... 8・9
- 公民館だより..... 10

# 小正月の奇祭 婿投げ・スミぬり

小正月の奇祭として全国的に有名な「婿投げ・スミぬり」が一月十五日、天水越と湯本で行われました。

天水越の婿投げは午後一時三十分から行われ、昨年アメリカから帰国した津畑一男さんが雪の斜面に投げられました。

キャサリンさんは、転がり落ちてくる一男さんの雪を払おうと下で待っていました。投げ方が弱かったのか一男さんは途中で止まってしまいました。

湯本の婿投げは午後三時三十分ごろ薬師堂の前で行われ、中村健一（中村屋）さんと柳幸司（柳屋）さんが若い衆に思いつきり投げられました。

薬師堂の下では祐子さんと隆子さんが心配そうに見つめ、急斜面を転がり落ちてきただんなさんをやさしくいたわっていました。

婿投げの後は会場を上湯寄りの高台に移し、塞の神とスミぬりがにぎやかに行われました。

婿投げの大役を無事務めた中村・柳両夫妻によつて塞の神に火がつけられ、火勢が弱まってきたころ温泉組合長の「スミぬり開始」の合図がありました。

開始と同時にあちこちから悲鳴が聞こえ、観光客や警備のおまわりさんも次々にスミを塗られました。

また、逃げまわる中村・柳両夫妻は集中的にスミを塗られ、顔を真っ黒にしながら手荒い祝福を受けていました。

塞の神の火入れを行う中村・柳両夫妻  
雪でしめった塞の神はなかなか燃え上がりませんでした。



スミを塗られて喜ぶ子供たち



新婚さんもお互いの顔にスミを塗りました



手荒い祝福を受けた中村健一・祐子夫妻、柳幸司・隆子夫妻（左から）





# 所得税の確定申告

## 2月16日～3月15日

税金は 明るい未来の 必需品

▽確定申告をしなければならぬ人

○事業や不動産収入・年金収入などがある人で、平成五年中の所得金額が、各種所得控除の合計額を超えるとき

○給与の年収が二五〇万円を超える人

○給与や退職所得以外に二〇万円を超える所得がある場合

○給与を二か所以上からもらっている人

▽収支内訳書と総収入金額報告書

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、収支内訳書を添付しなければなりません。

また、確定申告をしなくてもよい人でも、これらの総収入金額の合計額が三、〇〇〇万円を超える場合は、総収入金額報告書を提出しなければなりません。

▽申告すると税金が還付される場合

○住宅をローンなどで取得した場合

○多額の医療費を支払った場合

○災害や盗難にあった場合

○年途中で退職し、再就職していない場合

○出稼ぎ先などで所得税を納めた場合

くわしいことは  
高田税務署(上越市西城町三)

☎〇二五―二二―四一七一  
松之山町役場税務係  
☎六一三―三三―内線二六  
または二七番にお尋ねください。



### 納税相談の日程

◎所得税の確定申告と還付申告

会場 役場2階

2月16日(水)～25日(金)

午前9時～午後4時まで

※税務署または役場からの案内通知により  
おいでください。

◎住民税(町県民税)の申告相談と受理

3月1日(火)～11日(金)

※例年どおり各地区・集落毎に行います。  
日程は後日お知らせします。

### 固定資産課税台帳縦覧のお知らせ

固定資産課税台帳は、固定資産の課税にあたって基本的な重要帳簿であるので、これを納税者に見てもらふ事によって、登録事項の正確性を確める制度で

す。  
今年の縦覧期間は四月六日から二十五日まで、役場二階の税務係で行います。

### 土地現況課税について

今まで皆さんから申告していただいた土地については現況確認を終えましたが、来年度以降も現況を確認し現況課税を実施する予定です。

あなたの所有地で、登記地目と現況が異なっている土地(農

地に限らず全地目)を申告してください。

なお、申告書は役場税務係まで請求してください。  
申告は三月末日までをお願いします。



税を学んで

三年A組 村山公人

将来、僕には福祉関係の仕事に就くという夢があります。

そんな中、この町に特別養護老人ホームが建設されました。

地域によっては、店の数、民家の数も少ない小さな町に、大きな養護施設ができたのですから、町民だけでなく他の市町村からも注目されています。

この施設も、税金によって建てられたということを後で知りました。

それまでは、税といっても消費税くらいしか知らなかったし、「なんで三％なんて半端で面倒な事をするんだらう」などと、いやなイメージしか持っていました。

しかし、税がなくなれば養護施設をはじめ、消防車、救急車を維持することができなくなったりと、考えられないような困ったことが起ります。

それに、僕たち学生にとって一番係わり深いといえる年間教育費の補助も出なくなり、勉強

することが起ります。

することができなくなるかもしれないのです。

税金がなくなったら、きれいな僕の町もどんな風になってしまうでしょうか。

やはり、税とは僕たちが豊かで楽しい生活を送っていくために、なくてはならない大切なものなのです。

ですから、このよりよい生活のバランスを崩さないためにも、みんなで税金を納めて、上手に使っていかなければなりません。

そのために、まず国民である僕たちが税を理解し、認識していなければいけません。

近い将来、僕たちが成人し働いているころ、高齢化社会について、問題が今よりも深刻になって、世間の注目をあびているでしょう。

そのために、お年寄りのため、いつかは自分のためになる社会保障制度をきちんとし、自分だけでなく回りの人が満足でき



私達のための税金

三年B組 草村智子

私は、この公民で税金について勉強するまで、税金はいったい何に使われているのかほとんど知りませんでした。

その反対に、消費税など知られる方にはすごく敏感で、何で消費税なんてとるんだらうと、税金というものをとても嫌っていました。

けれど、税金の勉強が始まり、先生がくださった資料をページめくってみると、とても驚くべき事が書いてありました。

その見出しには、「もし税金がなくなったら」と書いてあり、いくつかの例があげてありまし

る世の中を作ってしまうよう。これからは、「取られて損をした、面倒だ」などという考えを捨てて、「自分から納めて住みよい町づくりをする」という意識を持ちましょう。

自分や回りの人、この町にとっても大切な税金をなくさないために。

た。

火事が起きても消防車がこない、急病人が出て救急車がこない、道路に穴があいても補修されないなど、六つの項目があげてありました。

私はこれを読んだ時信じられませんでした。

救急車がこなければ人は助からないかもしれないし、消防車がこなければ大火事になってしまいます。

普段、電話一本で助けてくれるのがあたり前の事なのに、それがもし来てくれなかったら、と恐ろしくなりました。

また、私の住んでいる松之山は地すべり地帯です。

もし、地すべりを防止してくれる所やそのための資金がなかったら、松之山は大変な事になってしまいます。

また、私達の学校の体育館の屋根の補修や、コンピュータ室なども税金でつくられていることを知りました。

この事を知り、税金というのがどれだけ大切か分かった、私は自分の無知さを改めて実感し恥ずかしくなりました。

それに、私達学生・生徒などにも一人当たり相当な額の税金が使われていて、そのため、こんなに楽しく学校生活が送れるのだなと思うと、税金がなくてはならないものだという事がよく分かりました。

私達はまだ税金を納めていませんが、私たちの親やその他の大人たちは、私たちを含む日本のために納税をしているのだと思うと、税金を納めるのも立派な大人への第一歩という気がしました。

また、住みよい社会を作るために活躍している税金を、もっと大切に有効に使わないといけないということを実感しました。

そして、私たちはこの大切な税金を、快く納められるぐらいの心の余裕を持たなければなら

ないと思えました。

ないと思えました。

# 知っておきたい年金知識

## 学生の皆さん！就職したら種別変更届を

国民年金は、不慮の事故や老年寄りになったときに備えて、二十歳から六十歳までのすべての方が加入する年金制度です。二十歳以上の学生の皆さんも、全員が国民年金に加入することになっており、その種別は第一号被保険者となります。

そして、卒業後会社などに就職して厚生年金や共済組合に加入すると、第二号被保険者になります。

この際、国民年金の種別変更の届け出が必要です。

住民票のある市町村役場で、年金手帳と印鑑を持参のうえ、第一号被保険者から第二号被保険者への変更手続きをしてください。

大切な手続きですから、忘れないようにしましょう。

なお、年金手帳は一人に一本で、一生を通じて使用するものです。

厚生年金や共済組合に加入する手続きは、事業主が行いますので、在学中に受けとった年金

手帳は、必ず就職先の事業主に提出してください。

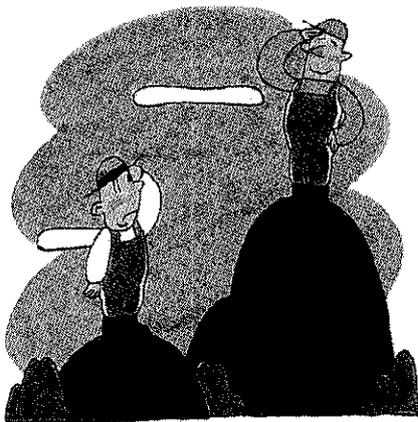
また、三月・四月は就職や退職、転勤など、異動の多い時期です。

異動によって国民年金の加入の種別が変わったり、住所を変更したときも国民年金の手続きが必要です。

手続きを忘れていると、将来不利になることがありますので、速やかに市町村役場に届け出るようにしましょう。



## 年金額は保険料を納めた月数で決まります

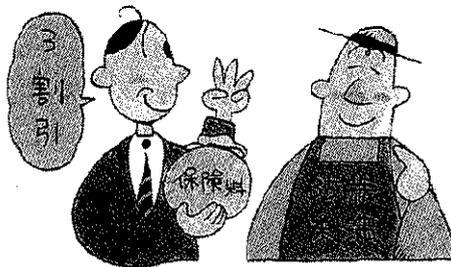


●農業者年金の年金額は、保険料納付月数に比例した額となりますので、加入期間が長いほど年金額は多くなります。

加入年齢	支払保険料総額	受取年金額
20歳加入	1,782万円	10,533万円
30歳加入	1,606	7,900
40歳加入	1,306	5,267

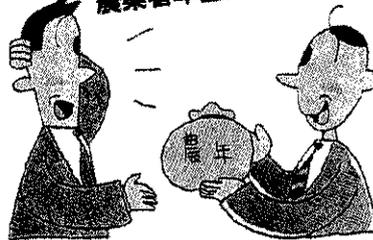
- 注 ① 昭和48年生まれの者の場合  
 ② 保険料は、60歳になるまで納付  
 ③ 年金額は、加算付給資格年金額を66歳から80歳まで受け取った場合  
 ④ 保険料、年金額とも年率2%（ただし平成3年度は3.1%、平成4年度は3.3%、平成5年度は1.6%）の物価上昇、年率4%の所得上昇を前提にして計算

## 35歳未満は保険料が3割も安くなります



- 35歳未満の加入期間は、約3割引の保険料(特定保険料)となります。
- 若いうちに加入するほど、割引保険料の利用期間が長くなります。

## 途中で会社に勤めても農業者年金はもらえます



いったん農年に加入したあと会社勤めをしても、会社勤務の期間のうち5年（農業に従事していることが必要）までは、年金をもらうために必要な資格期間（20年）に含めることができます。

2月は農業者年金加入促進強調月間  
 農業者年金は早く加入するほど有利です！！

農業者年金に加入する資格がおりながら、まだ加入手続きをしていない皆さん、この機会に1日も早く加入手続きをされることをおすすめします。くわしくは、農業委員会へお問い合わせください。

# 熱戦の新春囲碁大会

一月二十三日、町内の囲碁愛好者の交流と親睦を図る新春囲碁大会が開催され、段級ごとに三ブロックに分かれて熱戦を展開しました。

一段級差につき一目置かれるので、段級差があっても互角の対局が多く見られ、上位者を次に破る人もいました。

また、参加者が多かったため、昼食時間も対局が続きました。成績は次のとおりです。

## ▼Aブロック (有段者)

- 一位 相沢伸夫 (二段・松之山)
- 二位 石塚幸貞 (三段・湯之島)
- 三位 田辺啓治 (四段・松之山)

## ▼Bブロック (一〜三級)

- 一位 南登晴夫 (一級・西之前)
- 二位 久保田光栄 (〃・天水島)
- 三位 田辺雅志 (〃・松之山)

## ▼Cブロック (四級以下)

- 一位 小野塚耕三 (四級・上鰻池)
- 二位 小野塚秀一 (〃・東川)
- 三位 高橋誠治 (八級・天水島)

# 2 盛り上がった大相撲松之山場所

国技館で行われた大相撲初場所、カド番大関の費ノ花が十

四勝一敗の好成績で優勝を飾りましたが、町内の各場所でも力強い横綱が誕生しました。

松里場所の大納会にはほとんどの力士が参加し、成績によって差のつけられた料理や待遇に勝負の厳しさを感じていました。また、三役揃い踏みや横綱の土俵入り、不本意な成績に終わった出世力士披露では、盛大な拍手や声援が送られました。

町内の各場所でも横綱になられた方は次の皆さんです。

## ▼松里場所

- 東横綱 牛若丸精一 九三点 (湯本 滝見屋)
- 西横綱 伊勢海製染次 九三点 (天水島 伊勢津屋)

## ▼水梨場所

- 横綱 ぼたん雪ミチ子 九三点 (水梨 隠居)

## ▼浦田場所

- 東横綱 窪田山吉二 九八八点 (上之山 窪田)

西横綱 中立山義徳 九七七点 (中立山 藤屋)

## ▼布川場所

- 東横綱 健亮山 進 九二二点 (下鰻池 前田)
- 西横綱 富の花喜美子 九一点 (東川 新屋)

## ▼湯山場所

- 横綱 和歌早三九子 八九九点 (湯山 若葉屋)

## ▼上鰻池場所

- 横綱 無名山政蔵 九三三点 (上鰻池 下)



昼食時間も対局が続きました

松里場所の東方三役揃い踏み

### 3 楽しいいこの場

一月から町内九か所での「いこの場」が始まり、牛乳パック、細工や七宝焼きなどの創作活動、レクリエーションや軽い体操など、参加者の意見を尊重した活動が行われています。

一月十四日夜、湯山と小谷で鳥追いが行われました。湯山の鳥追いは午後六時三十分から始まり、子供たちは二組に別れて全戸をまわりました。子供たちは玄關までくると大きな声で鳥追い歌をうたい、家の人からたくさんのお菓子をもらっていました。

### 4 伝統行事の鳥追い



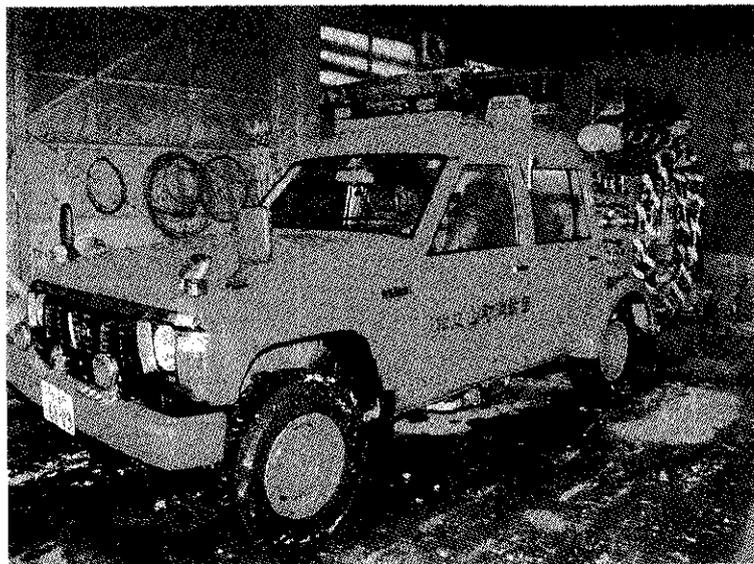
鳥追いの伝統を受け継ぐ湯山の子供たち

最後の一軒が終わると公会堂に戻り、もらったお菓子をうれしそうに分けていました。なお、小正月は農家の年取りといわれ、鳥追い、成木賣め、モグラ追いなど田畑に関係した行事が多くありました。

### 5 機動隊の消防車更新

一月十九日、町消防団の第一機動隊の消防車が十七年ぶりに更新されました。新車の購入価格は一、一三三

万円で、ポンプの操作も簡単になりました。操作方法の説明を受けた機動隊員の皆さんは、一つ一つボタ



更新された第1機動隊の消防車  
この消防車が出動しないよう無火災記録が続くと良いですね

ペーパーフラワーづくりは指先きの運動にもなります



# 集落探訪

## 湯本

### 歴史と地名

越道川上流域に位置し、古くから湯治場として知られていた。地名は温泉の源(本)に由来している。

湯本の温泉は南北朝時代に発見されたと伝えられ、傷ついた一羽の鷹が温泉で羽を休めていたことから「鷹の湯」といわれるようになった。

湯治場としての発展は江戸時代になってからで、薬湯として全国温泉番付の上位に名を連ねていた。

湯本は上湯(上湯本)を本村とし、湯治場の発展につれて湯宿が増えてくると、湯治場を下湯(下湯本)と呼ぶようになった。

天和二(一六八二)年の検地による村高は一六石三斗余、戸数八戸、約二〇〇年後の明治元(一八六八)年の村高は四〇石余、戸数六四戸となっている。毎年一月十五日に行われる婿

投げ・スミぬりは、越後の奇祭として全国的に知られている。

### 湯本簡易水道

昭和三十年代に入り高度経済成長期を迎えると、電気洗濯機等が各家庭に普及し、大量の水を使うようになった。

そのため、従来のような井戸による水遣ではまかないきれぬことが多くあつたり、衛生管理面からも好ましくないこともあり、水道の必要性が訴えられ始めてきた。

湯本では、昭和二十九年の大火と入込客の増加が契機となり、同三十四年に新町村建設計画の一環として町内初の簡易水道が建設された。

### 諏訪神社と薬師堂

#### 諏訪神社

諏訪神社(祭神・建御名方命)

の創立年月は不明だが、十四世紀後半の古文書に集落名があることから中世の創立と思われる。

また、文政十二(一八二九)年焼失し、同年九月再建されている。

薬師堂(仏像・薬師瑠璃光如来、日光菩薩、月光菩薩)の創立年月も不明だが、温泉守護として薬師如来を信仰してきたことから、諏訪神社と同じく中世の創立と思われる。

また、明治二十五(一八九二)年焼失し、翌二十六年再建されている。

境内には、湯本簡易水道の配水池や石造子安観音像がある。

### 松之山湯本郵便局と通話業務

明治七(一八七四)年十二月、高沢半次郎宅に郵便取扱所が開設された。

明治十七年八月、通信網整備の関係から湯本郵便局は浦田口(現松之山)へ移転し、松之山郵便局となった。

明治三十五年二月、温泉客の利便と郵便量の増加にともない松之山湯本郵便局が再開局した。大正三(一九一四)年十月、

湯本局に電話が入り通話業務が開始された。

その後、電話の加入者が増加し、昭和九年八月からは電話交換業務を取扱うようになった。

昭和三十年代に入ると、電話交換業務の上位局集中心が行われ、湯本局の交換業務は昭和三十三年十一月廃止された。

### 湯本出張診療所

昭和二十七年十二月、松之山村国民健康保険直営の松之山診療所(湯本出張診療所)が、現在の温泉センター敷地内に開設された。

昭和四十三年十一月、松之山大地すべりで被害を受けた中央診療所が再建落成し、翌四十四年四月診療所の名称変更が行われた。

この名称変更は、松之山の中央診療所が松之山診療所となり、湯本の松之山診療所が湯本出張診療所となるものだった。

昭和五十年代以降、医療技術の進歩と高度化は著しく、老朽化している町内の診療設備では対応できなくなってきた。

このため、町内の四診療所を統合した新松之山診療所が平成三年三月完成した。



上湯にある諏訪神社  
現在の社殿は文政12(1829)年9月に再建されている

松里地区の医療を担ってきた湯本出張診療所は、温泉センターと医師住宅建設のため平成二年七月廃止された。

### 婿投げとスミぬり

婿投げは、江戸時代から天水越に伝わる小正月行事で、近年までは戴入りの翌十七日朝に行われていたが、いまは十五日の午後、天水越公会堂の近くで行われている。

湯本の婿投げは天水越から伝えられたといわれ、スミぬりとともに全国的に知られる観光行事となった。

湯本では十五日の午後、若い衆が前年結婚した婿を肩車に乗せ、温泉街のはずれにある薬師堂までつれて行き、婿を豪快に雪の斜面に投げ下ろす。

多少荒っぽい祝福だが、元来この行事は嫁を追い出すことを禁じた行事ともいわれ、また一説には略奪結婚の名残り、よそ者に村の娘をとられたという若者の腹いせがこの行事として残ったものだともいわれている。

スミぬりは、塞の神の灰と雪を混ぜ合わせてスミをつくり、「おめでとう」と言いながらだ

れかれとなく互いの顔にスミを塗りつけてまわる。

無病息災と家業の繁栄を祈る素朴な行事だが、この奇習がいつ、どのような形で湯本に伝えられたかは不明である。

### 温泉大火と秋葉神社

湯本の温泉街は、大正二年と昭和二十九年の二回大火に襲われている。

大正二年十一月六日早朝、旧共同浴場周辺の家屋五軒が全焼した。

当時の消火器具は腕用ポンプで、もっぱら人力に頼る消火活動だった。

近隣の集落からもポンプが集まり、必死の消火活動が続いていた午前四時ごろ、雷鳴をともなう大雨が降り出し鎮火した。

昭和二十九年八月十九日早朝、旧共同浴場周辺の家屋十一軒が全半焼した。

当日は台風の影響でフェーン現象が続いており、風速五、六mの風にあおられた火はたちまち燃え広がった。

水利となる湯本川は連日の炎天で水量がなく、家屋二軒を破壊して延焼を防ぐのが精一杯だ



地すべり災害復旧工事によりできた不動滝

った。

被災者は松之山温泉事業協同組合を設立し、村の援助を受けて全力で復興に当たった。

また、長年の懸案だった泉源地と温泉の権利を村有とするため、所有者の赤羽茂一郎氏と何回か交渉が行われた。

赤羽氏は温泉の復興に役立つのであればと泉源地の譲渡に応じ、昭和二十九年十二月、村は一四万円で泉源地を購入した。

秋葉神社（祭神の迦具牟、突智命は火伏せの神）の創立年月は不明だが、大正二年の温泉大火以前に創立されていたと思われる。

江戸時代中期になると狭い峡谷内に宿屋が増加し、ひとたび火災が発生すると大惨事につながる危険性が出てきた。

このため、温泉街を見下ろす高台に火伏せの秋葉神社が祀られたものと思われる。

### 温泉掘削と温泉センター

昭和十三年一月、松之山温泉一号井の掘削が始まった。

掘削以前は岩間から湧き出る温泉を使用していたが、湯量が少ないため全旅館への供給は不可能だった。

掘削は順調に進み、同年八月下旬温泉が二〇mの高さまで噴き上がった。

旅館では浴室の新設が進められ、同年十一月には待望の温泉が全旅館に入った。

り、同年九月一日約九〇℃の温泉が自噴してきた。

平成三年四月、老朽化していた共同浴場にかわり、旧湯本出張診療所跡に温泉センター「鷹の湯」がオープンした。

### 温泉騒動

文政元（一八一八）年の温泉騒動は、湯主の庄屋九郎兵衛が泉源近くにあった自分の店を建て直したことによる。

代官所は近郷の有力者を仲裁人に指名し、翌年には和解が成立した。

明治六（一八七三）年の温泉騒動は、地券交付にともなう泉源地の所有権争いである。

泉源地の国有化はまぬがれたものの、もつれた糸は容易に元に戻ろうとしなかった。

明治七年十月から同九年十二月まで、被告・原告両者とも借財を重ねて裁判を続行した。

東京上等裁判所の判決は、代出湯役を納めてきた村山恭造の所有権を認めるものだった。

# 公民館 だより

公民館 ☎ 6-2265

## 頑張れ！全国大会

▼高橋佳男くん(天水島・山口)  
松之山中学校二年の高橋くんは、二月二日から四日まで岩手県の安代で開催された、第三十回全国中学校スキー大会の男子十kmの部に出場しました。

▼村山 亮くん(湯本・大阪屋)  
▼竹内雅子さん(豊田・どろの木)  
松代高校三年の村山くんと同校二年の竹内さんは、二月六日から十日まで群馬県の片品で開催されたインターハイに出場しました。

出場種目は村山くんがリレー

### 全中・インターハイ・国体に六名出場

とクラシカル十五km、竹内さんがリレーとクラシカル五km、フリー十kmです。

▼小野塚孝くん(天水島・親家)  
▼小野塚和生さん( )  
▼渡辺 進さん(湯山・藤屋)  
安高松之山分校三年の小野塚孝くん、中央大学三年の小野塚和生さん、高田養護学校教諭の渡辺さんは、二月十五日から十八日まで宮城県の鳴子で開催される、第四十九回国民体育大会冬季大会の大会に出場します。

## 広域交流集会

一月二十三日午後、おふくろ館で松之山町・大島村広域交流集会が行われました。

この集会は、両町村の交流事業の実態や目的を理解するため定期的に開催されています。

今回は高柳町の門出ふるさと村組合長の矢代保治さんを講師に迎え、「門出ふるさと村組合の活動と地域活性化」について講演していただきました。

門出ふるさと村組合は、バラバラの活動をしていた各種グループを一つにまとめたもので、かやぶきの里の宿泊施設の運営

や特産品の販売を通して都会と交流しています。

また、料理の材料や消耗品は地元から購入し、利益の七割は組合員へ還元して三割は地区の事業に使っているそうです。

問題点としては、他の施設との共存共栄、忙繁期の人員のやりくりなどで、今後の課題としては、他の観光地の真似をせず、一人一人が主役という参加意識を持ち、自分達の力に応じた活動を続けていくことだそうです。

最後に、村おこしは論より実戦と力説しました。

### 正法寺で文化財 防火デーの訓練

文化財防火デーの一月二十六日、分道所の皆さんが正法寺で放水訓練を行いました。

正法寺には、町指定文化財の十王像のほか黒観音像や子安観音像が安置されています。

文化財の多くは、木や紙などのもとも燃えやすい材質で作られています。

長年守られてきた文化財を後世の人々に伝えていくためにも、火の元には十分注意し、文化財を守り続けましょう。

### ファミリィ スキー教室

一回分の受講料で、三回のレッスンが受けられると好評なファミリィスキー教室が、一月十六日・二十三日・三十日の三日間開催され、お母さんにつれられた保育園児など十六名が参加しました。

レベルに合わせて三班に分かれた参加者は、スキー学校講師から丁寧な指導を受けました。

来年もファミリィスキー教室を開催しますので、初心者や初級者はぜひ参加してください。



矢代さんの話しを熱心に聞く参加者

# 婦人会コーナー

## 松之山町連合婦人会の現状について

日頃から、婦人会活動にご協力をいただき心からお礼申し上げます。

連合婦人会も年を追うごとに會員の減少が目立ってきました。町と公民館からの支援と指導で現在まで続けることができたが、町内三十五集落中十三集落が連合に加入しているだけで、数年前からクシの歯がこぼれるように相次いで脱退する集落がでてきました。

連合婦人会とは、各地区・各集落の組織がしつかりできていてこそ手をつなぎ合えるものかと思えます。

町役員会でも、婦人会の組織や役員体制、各地区の様子などを重ねて話し合ってきましたが、高齢化と仕事を持つ婦人が多くなってきたため役員の選出が難しくなりました。

役員問題でこれ以上の混乱を避けるため、何か良い方法はないかと教育長さんにアドバイスをお願いしてみました。

教育長さんは今までのいきさつを理解しており、「これから生涯学習の面からも、何か呼びかけをするにも連絡員がないと困るので、各集落に一人づつ連絡員をこちらから委嘱し、その事務や指導は公民館で行い、予算も今までくらいは残しておいたらどうか。そして、婦人会役員・区長とそれぞれに出していた町からの協力要請を連絡員に一本化し、年に一度くらいは連絡員の交流の場を作ったらどうか。」と提案してくださいました。

以上のことから、今年の話し合いのテーマを「婦人会の組織について」と決め、一月末まで各集落で話し合っていたきました。

二月には役員会を開催し、話し合いの結果を尊重しながら今後の方向を決めたいと思います。

### 歳末慰問のお礼

モチ米一握り・タオル一本運動にご協力いただき、大変ありがとうございました。

昨年十二月九日には各施設を慰問してきましたが、皆さんとても喜んでいました。

なお、寄せられたモチ米とタオルの配布先は広報一月号をご覧ください。

(連合婦人会長 丸山澄江)



## 交通事故をなくそう

平成五年の交通事故発生状況がまとまりました。

松之山町は人身事故件数が若干減少したものの、負傷者数は前年と同じ十二人でした。

物損事故件数は二倍近くも増加し、郡内ではワースト一位の不名誉な伸び率を記録しました。

さらに、今年一月の発生状況は人身事故が一件、物損事故が四件にも達しました。

昨年一月は人身・物損事故とも皆無だったので、今年の激増ぶりがわかると思います。

事故原因のほとんどはスリッパ事故とカーブ事故で、路面凍結時の不用意なブレーキ操作や速度超過が目立っています。

また、昨年発生した交通事故の特徴は次のとおりです。

- 一、カーブ事故  
左カーブの反対車線への飛び出し、右カーブの内回りによる正面衝突。
- 二、バイク事故  
動静不注視や速度超過。
- 三、高齢者事故  
安全不確認や運転操作の不備。
- 四、女性ドライバー事故

安全不確認や居眠り運転。一人一人が交通ルールを守り、お互いに事故を起こさないよう、また遇わないよう十分気をつけてください。

区分	安塚	浦川原	松代	松之山	大島	牧	合計
人	5年 14	21	21	10	13	9	88
	4年 16	36	16	12	7	12	99
身	増減数 -2	-15	+5	-2	+6	-3	-11
物	5年 23	52	47	21	29	30	202
	4年 30	63	49	13	28	28	211
損	増減数 -7	-11	-2	+8	+1	+2	-9

上越保健所健康テレフォンサービス

病気の予防や健康づくり役に役立つテレフォンサービスです。  
 サービス時間帯は、平日午後五時から翌日の朝八時三十分、土・日曜日と祝日は終日実施しています。  
 なお、電話番号と二・三分

内容は次のとおりです。  
 ☎〇二五五―二三―三二五  
 ●月曜日：子供のやけど  
 ●火曜日：受験期の食事について  
 ●水曜日：寝たきり・痴呆にならないために  
 ●木曜日：気になる花粉症  
 ●金・土・日曜日 八〇二〇運動をご存知ですか  
 また、右記以外の時間帯は、直接職員が健康相談に応じますのでご利用ください。

国の教育ローンをご利用ください

子供が大学等に合格したが、入学金や授業料をどうしようかとお悩みの方に朗報です。  
 国民金融公庫が取り扱う「国の教育ローン」をご存じですか。これは、国の政策として設けられた融資制度で、低利でしかも手続きが簡単なことから、これまで延べ一三六万人の方が利用しています。

▼融資額  
 学生・生徒一人につき一五〇万円以内

▼使いみち  
 入学時の費用や在学中の費用（入学金・授業料・下宿代など）

▼利用できる方  
 大学、短大、高校、高专、専修学校、各種学校、予備校などに入学・在学される学生・生徒の保護者

▼利率  
 四・一%（一月十日現在）

▼返済期間  
 八年以内  
 （据置きは在学期間内、ただし最長四年以内）

▼申し込み窓口  
 国民金融公庫のほか、銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫などでも取り扱っています。

くわしくは、国民金融公庫高田支店へお問い合わせください。  
 ☎〇二五五―二四―二三四〇

休日歯科診療センターの受診案内

新潟県では、行政と歯科医師会との共同により、県内五か所で休日歯科診療センターを開設し、応急処置を行っています。受付時間は午前九時から午後四時までで、受診の際は保険証を必ずご持参ください。保険証を忘れると、医療費が全額自己負担になることがありますので注意してください。

▼上越歯科医師会休日歯科診療センター  
 上越市新光町一―一〇―一六  
 （上越文化会館横）  
 ☎〇二五五―二二―二二〇二

短歌



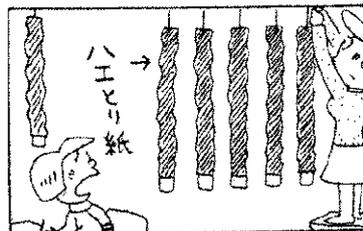
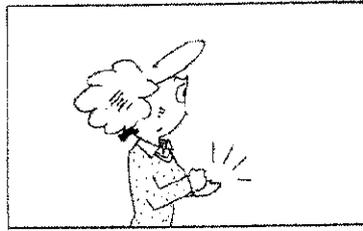
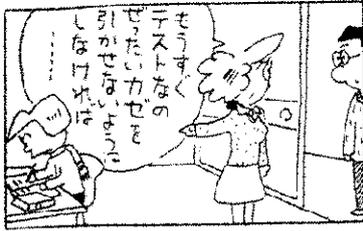
われを呼ぶ夜降る雪の淋しさを  
 二本の針にどめて編みこむ  
 雪のごと胸に降りつむ言の葉を  
 語れぬままにワインをあける  
 夏の日思い深き口紅を  
 薄くひきたりきさらぎの窓へ  
 フロントに舞いくる雪を走りぬけ  
 音高きロックに主婦われを解く  
 天水島 高橋 玲子（中山）

恩給欠格者・引揚者の皆さんへ

総理府の認可法人である平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者（外地勤務の経験があり、加算を含めた在職年三年以上の方）に、内閣総理大臣名の書状や銀杯などを贈呈しています。また、同じく引揚者（先の大戦の終戦にともない、本邦以外の地域から引き揚げてきた方のうち、昭和四十二年法律第一一四号による特別交付金を受けた方）に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

〒一三二  
 文京区大塚五―三―一三  
 平和祈念事業特別基金 業務第一課  
 ☎〇三―三九四五―四七〇四  
 なお、請求書類は役場の窓口にもあります。





## スリップ事故に注意

今冬は寒い日が多く、路面が凍結しやすくなっています。昨年と比較してスリップ事故が倍増しており、1月としては最悪の人身事故・物損事故件数を記録しました。雪道に慣れているからといって安心せず、スピードをひかえて車間距離を十分とり、スリップ事故を起さないよう注意してください。

当選番号を確認してください

## お年玉つき年賀ハガキ・切手

- 1等 (腕時計・A Vテレビ・カメラ一体型ビデオの中から1点)  
A・B組共通 423368・339900
- ▶ 2等 (ヘッドホンステレオ・コンパクトカメラ・電子システム手帳・パーベキューセット・ラベルプリンターの中から1点)  
A・B組共通 097742・549664・392432・970103・617765  
472187・914484・471738
- ▶ 3等 (ふるさと小包)  
A・B組共通 (下5けた)  
14036・96360・06708・50333・88361・03649
- ▶ 4等 (封筒と便せんのセット)  
A・B組共通 (下3けた)  
616・079・005
- ▶ 5等 (お年玉切手シート)  
A・B組共通 (下2けた)  
55・00・90
- ▶ お年玉賞品の引換え期間 平成6年1月17日から7月18日まで

## キャサリンさんの随筆コーナー

### 言語は文化を理解する鍵となる

ある時、私の友人が「言語には、その国の文化が含まれている。だから、その国の言語を学んだらその国の文化が理解できる」と、私に言ったことがあります。

私も本当だと思っています。ですから、外国語を学ぶことはとても難しいことだと思います。

同じ意味の言語を比べてみて、全くその意味が同じであるとはいえません。

言語にはすべてニュアンスというものがあ、その国の文化がその言語に含まれているからです。

たとえば、英語であなたという意味の「YOU」という言葉がありますが、この言葉一つで目上の人に対してでも、年下の人に対してでも同様に使われます。

また、相手が複数の場合でも一人の場合でも同様です。

私という意味の言葉は「アイ」という一つの表現しかありません。

日本語のように、女性用語とか男性が使う言い方とか、謙遜めいた言い方は英語にはありません。

これは、アングロアメリカ文化にとつて理にかなっているのではないかと思います。

つまり、万民は平等であるという考え方をもとにしているからです。

ヨーロッパにおけるフランス語やイタリア語、そしてスペイン語にも、日本語に見られるような相手によつて表現を変える言い方があります。

このように外国語を学ぶことによつて、その国の文化が理解できることを考えると、国際理解を深めてゆくうえで、言語を学ぶということが貴重な手段になるのではと考えます。

(原文は英語 津畑一男訳)

ほくの絵 わたしの絵 松之山保育所

温泉センター定休日

2月	3日・10日・17日・24日
3月	3日・10日・17日・24日・31日

※翠の湯は冬期間休みです

戸籍の窓

おくやみ(死亡)

(死亡年月日)

- 小野塚タケノさん 52歳 (小市) 5・12・31
- 渡辺角一郎さん 81歳 不老閣 6・1・2
- 山岸喜之進さん 71歳 坂下(後) 6・1・5
- 鈴木 武信さん 77歳 下郷池(菅田) 6・1・13
- 佐藤 三男さん 74歳 天水越(五兵エ) 6・1・18
- 大見マツノさん 89歳 下郷池(上村) 6・1・24
- 高沢栄太郎さん 45歳 大荒戸(谷の下) 6・1・26
- 高沢 チヨさん 89歳 天水島(政之助) 6・1・30

※1月1日から31日までの届出分です。



りす組  
小野塚大地くん  
(東川 中新田)



オニごっこをしているところ



りす組  
高波 由衣さん  
(松口 桶屋)



おうちであそんでいるところ

- 10日 松之山中学校卒業式
- 8日 県立高校入学試験日
- 7日 議会定例会 (11日まで・10日休会)
- 2日 安高松之山分校卒業式
- 27日 田地区雪上運動会
- 20日 商工会球算検定
- 16日 選挙管理委員会 納税相談始まる (所得税の確定申告)
- 11日 越後松之山豪雪塾 (13日まで・浦田地区)

- ▼2月11日～3月10日の予定
- 24日 国保運営協議会
- 23日 新春囲碁大会
- 21日 農業委員会総会 (23日・30日も有)
- 16日 ファミリースキー教室
- 15日 婿校げ・スミぬり (各地区・集落ごとに実施)
- 12日 いこいの場始まる
- 6日 選挙管理委員会
- 4日 官庁仕事始め
- 2日 スキー場モチつき大会
- ▼1月のできごと

こよみ



二月一日の人口  
総人口/三、六二七(▲九)  
男/一、七六六(▲四)  
女/一、八六一(▲五)  
世帯数/一、二七〇(○)  
(-)内は一月一日との比較  
▲は減

広報まつのやま二月号  
平成六年二月十日発行  
発行/新潟県松之山町  
☎三三九一六―三三二一  
FAX三三九一六―三三二一  
編集/総務課

**編集後記**

一月下旬にまとまった雪が降り、積雪が二mを超えました。二月には各種スキー大会や雪上運動会が行われます。寒いと言って家に閉じこもっていないで、いこいの場や地区の雪上運動会に積極的に参加してください。

また、例年と比較してスリッパ事故が増えています。自分の運転技術を過信せず、事故防止のため車間距離を十分とり、スピードを落して余裕のある運転をしてください。

無火災記録の更新と同時に、交通事故死亡ゼロの記録もこのまま続くと良いですね。

佐藤